

第1回 泉佐野市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和8年2月18日(水)午後2時00分

2. 場 所 泉佐野市役所5階 第一会議室

3. 出席者

構 成 員	市 長	千代松 大耕
	教育長	奥 真弥
	委 員	石崎 貴朗
	委 員	甚野 益子
	委 員	谷口 朋
	委 員	形部 博紀
	委 員	角 竜一

事務局及び関係職員

市長公室長	河野 陽一
教育部長	南 幸代
こども部長	島田 純一
こども貧困対策担当理事	前田 憲吾
日本遺産推進担当理事	中岡 勝
読書活動推進担当理事	大引 要一
学校給食担当理事	田中 伸宏
泉州国際マラソン担当理事	山路 功三
教育総務課長	鍵埜 和弘
教育総務課教育総務担当参事	山本 建志
教育総務課教職員担当参事	宮本 勝久
教育総務課施設整備担当参事	榎谷 忠数
教育総務課夜間中学担当参事	本道 篤志
学校教育課長	長田 龍介
学校教育課学校指導担当参事	辻本 武司
学校教育課人権教育担当参事	渡辺 健吾
青少年課長	洞 義浩

文化財保護課世界農業遺産担当参事
政策推進課政策推進担当参事

高橋 和也
山中 忠晴

(庶務係) 教育総務課総務係長

室 拓二

4. 議 題

報告事項

- (1) 小中学校における不登校等対策について
- (2) 小中学校における教育DXの推進について
- (3) 泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
について

協議事項

- (1) 泉佐野市教育振興基本計画について

その他

5. 議事の経過

(午後2時00分開会)

鍵埜教育総務課長

定刻になりましたので、只今から令和7年度第1回泉佐野市総合教育会議を始めさせていただきます。
本日、構成員の皆様におかれましては、全員ご出席いただき、会議が成立していることをご報告いたします。
また会議に先立ちまして、傍聴につきましては、申込者がありませんでしたので、こちらも報告させていただきます。
それでは、開会にあたり、千代松市長からご挨拶をお願いします。

千代松市長

令和7年度第1回泉佐野市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。
本日は、教育委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。
令和7年12月に教育委員の川上様が急逝されまして、本当に突然の訃報に接し、驚きでございましたけれども、改めて、川上様のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この総合教育会議につきましては、教育委員の皆様と自治体の首長が教育に関する様々な課題を共有することによって、より一層、教育行政の推進を図っていくことを目的として設置されている会議でございまして、私もこれまで何度か皆様方とこの場で様々な意見交換をさせていただいてまいりまして、本当にありがたく思っているところでございます。

教育委員の皆様方、教育長、教育委員会が一丸となって、本市の教育行政を推進していただいておりますので、大変心強く思っている次第でございます。引き続き、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和8年度の当初予算案を審査していただく3月定例市議会に向けて、議会運営委員会が本日開催されまして、令和8年度の当初予算について、どのような予算が計上されているかという概要を議会に公表させていただき、また記者発表もさせていただいたところでございます。おかげさまで、教育環境につきましては、様々な取り組みをしっかりと進めさせていただけるというような予算内容になっていることを、大変嬉しく思っております。

私が市長に就任させていただいてから15年が経過しましたがけれども、15年前は財政健全化団体であったという事情もございましたので、学校施設の改善につきましては、耐震化することを優先させていただいております。大半の学校施設において、既存の校舎を活用しながら耐震化工事を進めておりました。そのような中におきまして、校舎にかなりの老朽化がみられる状況であり、何とか対処しなければなりませんので、教育長にもお願いをして、施設改修につきましては、3,000万円の枠予算として一定、確保ができていく状況でございます。

その他にも、国の大きな動きといたしましては、4月から小学校の学校給食の無償化がスタートします。これまで、泉佐野市としては、独自に小中学校の学校給食の無償化を令和2年度から取り組んでおりましたが、今回の国による小学校給食の無償化にあたって、2億5千万円が国の方から財源としていただけるということになっておりますので、そのような予算を活用しながら、オーガニック給食の拡充や、就学援助制度の拡充といったソフト面の事業にも、予算を確保しているようなところもございます。

夜間学級につきましても、頑張らせていただいております、様々な報告を受けております。外国籍の生徒の方々も含めた非常に多くの生徒の方々に、学びの場として夜間学級を活用していただいているというところも聞いておりますので、非常に社会的に意義のある事業を推進できていると思っております。

社会教育環境につきましては、先日、泉佐野市立文化会館開設30周年のイベントを実施していただきましたが、エブノ泉の森ホールも含めて、開設から30年が経っている状況もございます。様々な箇所で傷んでいるような部分もございますので、そのような施設改修につきましては、しっかりと努めていきたいと考えております。また、図書館の事業につきましても、蔵書等の拡充等しっかりと実施していただいておりますので、学校図書館との連携をさせていただきながら、市民の皆様がより読書に親しんでいただける環境を作っていくと思っております。

スポーツ推進につきましても、J:COM末広体育館を様々な、全国大会等にご利用いただいております。ここ数年はレスリングや新体操に特化した事業も行ってきており、その関連の全国規模の大会も開催していただけているという状況になってきておりますので、また新年度も大いに開催していただきたいと思っております。

文化財保護課につきましては、文化財の活用という国の方針もございまして、今後文化財の保護と活用という点から、組織変更の中で、来年度からは生活産業部へ移管となりますが、文化財や伝統文化をしっかりと継承していくということは、引き続き、教育環境・教育行政の中で非常に重要なことですので、そのような面でも、これからもご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日は、泉佐野市の教育の中心となる、泉佐野市教育振興基本計画について、協議事項とさせていただきますので、皆様方から忌憚なく、様々なご意見を賜りながら、有意義な会議になりますよう努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

鍵埜教育総務課長

ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

報告事項(1)「小中学校における不登校等対策について」でございますが、辻本学校教育課学校指導担当参事より説明をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

それでは、報告事項(1)「小中学校における不登校等対策について」、ご報告いたします。

不登校対策に関しては、令和5年度の総合教育会議でご説明させていただきました。その後、泉佐野市の不登校に対する取組みがどう変わって、現状どうなっているのかについて、6分程度お時間をいただき、報告させていただきます。なお、前で紹介するパワーポイントの一部をお手元にも配布しておりますので、ご確認ください。

本市では、令和5年3月に文部科学省から示された「COCOLOプラン」を指針とし、不登校支援のあり方を根本から見直しました。簡単に説明させていただくと、令和5年度までは、1000人あたりの不登校児童生徒数を減少させることを成果指標として取り組んでまいりました。いわゆる学校復帰を主眼においた「不登校児童生徒数の減少」です。しかし、令和6年度以降、「学校に行くことがすべてではなく、すべての児童生徒に応じた学びの場を確保し、社会的自立を目的とした支援を行うことが重要である。」とCOCOLOプランで示されましたので、それを受け、2つの成果指標をもって取り組んでおります。

1つは、「新規不登校児童生徒数を減少させる。」、もう1つは、「不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等から相談・指導等を受けていない児童生徒いわゆる『支援未到達者』を0にする。」という指標です。

昨年度の総合教育会議でお伝えした内容と重複しますが、令和6年度までに重点的に取り組んでいた内容について説明いたします。令和6年度までは、1点目の「不登校サポート委員会を月一回実施し、市内小中学校の不登校対策に関わる方が集まり、小中学校における不登校児童生徒の実態の把握と支援の検討をすること。」と、2点目の「教育支援センター(さわやかルーム・シャイン)と連携を推進し、学校に行きたくてもいけない児童生徒にとって、家庭と学校との中間的な居場所として、社会的自立や学校復帰を目指して、個に応じた支援を行うこと。」に重点的に取り組んできました。これらの取組みの継続により、不登校サポート委員会を中心とする実態把握と情報共有がさ

らに充実し、小中学校間や教育支援センターと学校の連携は、とてもスムーズに行えるようになりました。

そこで令和7年度よりさらに重点的な取組みを充実させることとしました。

令和7年度より重点的に取り組んでいる内容としましては、「スクールカウンセラー等の専門家を増員し活用を活発化していくこと。」「家庭の教育機能総合支援員の配置校の増加による、校内教育支援教室の開室と支援内容の充実」の2つです。

まず、スクールカウンセラー等の専門家の活用につきましては、不登校、不登校傾向にある児童生徒・保護者からの相談対応や心理的なケアを行ったり、また、スクールカウンセラーが校内の対策会議へ参加したりすることにより、不登校の解消や、防止に大きく影響を与えております。大阪府所属のカウンセラーは令和6年度に7名から9名に増員し、令和7年度も9名、令和8年度は18名に増員予定となっております。このように、人的資源を大幅に拡充し、専門家も入った「層の厚い」支援体制を強化しております。

2点目、家庭の教育機能総合支援員については、令和5年度の5名から、令和6年度は10名、令和7年度は11名、令和8年度も11名を予定しており、現在、市内小中学校18校中11校に配置され、配置校全校において校内教育支援教室が常時開室いたしました。

校内教育支援教室は、教室に居ることができず登校することができない状況の児童生徒の居場所となっていることはもちろんですが、学習支援や対人関係のトレーニングも実施しております。

校内教育支援教室の状況をご説明します。画像は、新池中学校の校内教育支援教室「パステル」の様子です。勉強するための机スペースと、落ち着いて話の出来る畳スペースがございます。

教室内では、子ども達が興味のあることに挑戦し、活動を通して様々な人と関わることで、自分で社会に出るための力をつけています。個々の興味関心に合わせた活動を通じて社会性を育ており、各校で利用人数も増加しており、確実に不登校児童生徒数の減少につながっております。

本市の状況と成果をご説明します。

本市の成果指標として挙げている「新規不登校児童生徒数」のグラフをご覧ください。令和4年度から令和6年度にかけて、小学校は減少傾向、中学校は増加傾向です。しかし、赤枠の部分の令和7年度の数値につきましては12月末時点のものとなっておりますが、3月末につきましても、昨年度に比べて本年度は大きく減少する見込みとなっております。

続いて、本市の成果指標として挙げている、「不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等から相談・指導等をうけていない児童生徒の割合」のグラフをご覧ください。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や家庭の教育機能総合支援員との関わりが増加により、割合は低下しており、本年度も大きく低下する見込みです。

「不登校の状況」のグラフをご覧ください。こちらは先程お伝えした、令和6年以前の指標で、不登校の千人率のグラフで、不登校者数を1000人あたりに換算し、国、府の状況と比較しているものです。小学校においては、昨年度まで国、府と比較すると高い値になっていましたが、令和5年度から令和6年度にかけて、国と府が増加傾向の中、市においては減少の傾向に転じて、令和7年度においても引き続き、減少の見込みとなっております。中学校においては、国、府とほぼ同等の推移をたどっていますが、令和2年から上昇していた数値が本年度は減少の見込みとなっております。

成果につきまして、「専門家の意見を踏まえた対応により、適切な相談指導が可能になった」「校

内教育支援教室の開室により、校内での居場所を得て登校できる児童生徒数が増加した」と一定の効果が出ています。課題としては、支援員の配置がなく校内教育支援教室を開室できない学校と、開室済みの学校に支援の差があること。また、増加するスクールカウンセラー等の専門家を「ただ配置する」だけでなく、校内の既存組織とどのように有機的に連携させるか等が今後の課題であり、今後はさらに強いチーム体制を構築するための好事例の共有や、研修の積極的な実施に取り組むことで課題の解決と成果指標の達成につなげていきたいと考えています。

今後、状況を把握し課題を解決していくことで「一人ひとりの状況に応じた学び」を保障する泉佐野モデルを確立してまいります。

鍵埜教育総務課長

ありがとうございました。

市長をはじめ構成員の皆様におかれましては、何かご意見ご質問等がございましたら頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

角委員

カウンセラーが配置できていない学校がある理由について、お伺いできたらと思います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

不登校の数や問題行動の数等、生徒指導面から見た実績の数値から必要性を検討し、必要性の高いところから配置しております。

角委員

これから、市立小中学校18校すべてにスクールカウンセラーを配置していく計画があるということでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

もちろんでございます。大阪府所属のスクールカウンセラーにつきましては、来年度から小学校全校に配置いたします。家庭の教育機能総合支援員につきましても、全校への配置を目指してまいります。

千代松市長

校内教育支援教室は全校で開設されているのですか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

全校で開設しておりますが、家庭の教育機能総合支援員が配置されていない学校では、常時開設ができておりません。

千代松市長

校内教育支援教室の支援員はどのような方々なのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

こちらは、予算をつけていただいて配置している家庭の教育機能総合支援員が校内教育支援教室の中において、対応しております。元教員等、専門的な知識や技能を持った方をこちらで面接して、配置している状況でございます。

千代松市長

元教員の方が多いのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

福祉的な知識を持った、スクールソーシャルワーカーの方もいらっしゃいますが、一番多いのは、元教員でございます。

千代松市長

現在、何人の方がいらっしゃるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

11名でございます。18校中11校で、校内教育支援教室が常時開設できております。それらの学校は常時、校内教育支援教室に家庭の教育機能総合支援員がいて、支援ができております。

千代松市長

それ以外は常時開設ではないのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

それ以外の学校では、校内支援教室の部屋はありますが、その場にいる教員で対応している状態になりますので、常時開設ではございません。

谷口委員

不登校の子どもを持つ保護者に対する心のケアが非常に重要だと思っております。各校にスクールカウンセラーさんを配置してくださっていますが、気軽に保護者もご相談できる環境はあるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

大阪府による配置のスクールカウンセラーは日が決まっていて、相談の日程を各学校が周知しております。それとは別に、市から教育委員会にいただいた予算で配置しているスクールカウンセラーが3名おまして、市に入った連絡につきましては、緊急の枠として、柔軟に相談対応しており

ますが、最初の段階として、どこかにご相談いただきたいと考えております。

谷口委員

保護者としては、SOSを出しにくい、どちらに相談してよいかわからないという問題があります。不登校の子を持つ保護者同士がつながるといことも難しいと感じている中で、やはりどこかに相談したいと思ったときに、学校の、例えば担任の先生等にSOSを出せば、スクールカウンセラーさん等、気軽に相談できる相手があると保護者が知ることができるきっかけがあるということでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

最も重要なことは、子どもに最も近い担任が保護者からのSOSを理解しておくことだと思っております。毎月1回、学校1名の不登校担当が出席する不登校対策委員会がございまして、そちらで随時、情報を共有しており、そのような保護者からのSOSをキャッチするための校内での仕組みづくりについても共有しております。まだまだ不十分な部分もあると思いますが、できる限りのことを進めております。

甚野委員

ただ今の報告をお聞きしまして、スクールカウンセラーの人数が増加するにつれて、不登校が減少してきているという実績を挙げておられると思います。スクールカウンセラーの方々と子どもの関係や保護者との関係、他の先生方との関係について、大人が子ども達の支援を方向付けるという側面から、どのような体制なのかお伺いしたいと思います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

実際のところ、合う・合わないという課題がございます。相談をいただいたとしても、学校に配置しているスクールカウンセラーがうまく対応できないケースもございます。そのようなケースに対応するため、カウンセリングの状況につきましては、教育委員会の指導主事も関わって聞かせていただき、うまくカウンセリングができていないか確認しております。うまくいっていない場合は、先程申し上げた市の予算で配置している3名のスクールカウンセラーが緊急支援として、フォローに入る体制ができております。

形部委員

不登校の理由や原因は、学校でのトラブルやご家庭の事情をはじめとして、やはり様々であると思います。このように校内教育支援教室にすることができている子ども達には、校内支援教室で支援ができると思いますが、学校に来ることが全くできない子どもや家から全く出られない子どもについては、家庭訪問等の対応をされているのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

教育委員会としても、形部委員のおっしゃったような、どこにもつながっていない子ども達をど

う支援していくかということ、指標として取り組みを進めております。どこにもつながっていない子ども達であっても、担任の教員が関わっておりまして、保護者を通じて連絡ができる状況は確保しております。担任が教育支援センターのさわやかルームやシャイン、パステルのような校内教育支援教室があると子ども達に紹介ができるように、情報を共有し、広めている状態でございます。

千代松市長

校内教育支援教室の件につきまして、現在、18校中11人の配置ということでしたが、18人を揃えようと努力しても人材が集まらないということでしょうか。それとも、予算の関係で人数の確保が難しいということでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

予算の関係でございます。現在、11人分の枠として予算をいただいておりますので、その範囲内で配置させていただいております。

千代松市長

令和8年度も11人分ということですか。

奥教育長

11人分ですね。国からも補助金をいただいておりますね。

辻本学校教育課学校指導担当参事

令和8年度は、費用の3分の1の補助金を国からいただいて、事業を実施する予定でございます。

千代松市長

18名揃えようとした場合、人材はいるということでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

正直なところ、そこまでの確認はできておりません。1、2名ほど候補はいらっしゃいますが、予算の関係上、お声がけしても配置できませんので、現時点ではお声がけもできていない状況です。

奥教育長

予算がつくことになれば、何としても人材を見つける努力をしますね。

辻本学校教育課学校指導担当参事

もちろんでございます。

千代松市長

家庭の教育機能総合支援員の方々は、常勤のフルタイムで勤めているのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

週に1日が公休日となる、フルタイムの会計年度任用職員が殆どでございます。

千代松市長

週に4日出勤されるということは、お休みの1日は校内教育支援教室には誰もいないということでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

その日は学校の教員が対応しております。

甚野委員

不登校の原因の一つとして、同級生や近い年齢の子ども達と接することに恐怖を感じているということがあります。そんな中でも、自分より年齢が上の人達と接することは問題ないという子ども達も多くいると聞いておりまして、私自身もそのようなお子さんを知っております。対応するスクールカウンセラーや家庭の教育機能総合支援員には、元教員や福祉的な経験を持つ方々がなっただけが一番だとは思いますが、資格まではなくとも、例えば大学生のお兄さんやお姉さん等であっても、話をする相手として心を開くこともできるのではないかと思います。支援員の数が増えるにつれて、不登校が減少するという実績を挙げておられますので、人材についても幅広く考えていただければと思います。

奥教育長

年齢が若い方もご活躍いただいていますね。

辻本学校教育課学校指導担当参事

大学生ほどではございませんが、家庭の教育機能総合支援員としてご活躍いただいている方の中には、若い年代の方もいらっしゃいます。

奥教育長

子ども達が、どんなことでも誰かに聞いてもらえる環境を整備することは、その子が今後、主張できていくことにも繋がっていくこともありますし、配置している家庭の教育機能総合支援員の最も良いところであると思います。

千代松市長

ソーシャルワーカー等の資格はいるのですか。

奥教育長

家庭の教育機能総合支援員には資格は不要です。

千代松市長

家庭の教育機能総合支援員の1日のカリキュラムはどのような内容ですか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

各校、校内教育支援教室に来る子ども達に寄り添った形で業務を行っております。多くは、朝に、学校に来にくい子どものお迎えから始まり、その子が校内教育支援教室に来たら、その子に応じた対応を行っております。他の子どもと接するのが難しい子どもの場合、ある学校ではパーテーションを使って、一人になれる場所を作ったり、別の学校では、社会性を保つことを目的に、休憩時間はパーテーションを開けており、普段は教室にいる子ども達が来たりもしています。子ども毎に工夫して、対応しております。そのように、個人に応じた形で1日を過ごしております。

千代松市長

もちろん、給食もありますね。

辻本学校教育課学校指導担当参事

もちろんでございます。

鍵埜教育総務課長

皆様よろしいでしょうか。

それでは報告事項(1)は終了させていただきます。

続きまして、報告事項(2)「小中学校における教育DXの推進について」でございますが、渡辺学校教育課人権教育担当参事より説明をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

それでは、報告事項(2)「小中学校における教育DXの推進について」、ご報告いたします。

本市では、GIGAスクール構想を実現するにあたって、「Izumisano City GIGAスクール構想」プランを打ち出しました。これまでの教育実践の蓄積にICTをかけ合わせることによって、より一層の学習活動の充実と授業の改善を図っていくことができると見込んで、計画を立てました。

スライド2をご覧ください。図の下段にある2つの指標の肯定的回答の向上を目指して、活動を4つのカテゴリーに分けて進めてきました。

これら4つのカテゴリーごとに、各年度で主に取組む内容を整理したものがスライド3のロードマップになります。

昨年度の総合教育会議では、令和2年度から泉佐野市GIGAスクール構想の実現に向けて取組んできた内容をご説明しました。

説明後には、多くのご意見やご質問をいただきました。スライド4のとおり、大きく8つにまとめています。特に上から「①学校間・教職員間の格差」、「②個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた授業改善」、「③個に応じたICT機器の活用」、「④健康面への影響」等のご意見をいただきました。

スライド5をご覧ください。いただいたご意見をもとに、「Izumisano×教育DX」推進プランに反映をし、この間も市域全体で取組み・実践を進めているところです。推進プランについては、これまでの「子どもの姿」に加えて、めざす教職員の姿も明確にしています。

めざす姿の実現に向けて、6つの道筋を計画しております。

スライド6には、1つ目「デジタルならではの強みを生かした学習活動の充実」、2つ目「デジタル社会のよき創り手の育成」について、主な取組みをお示ししています。特に、教職員ICT研修では、これまでは市役所を会場として研修を開催していましたが、今年度は学校を会場にお借りして開催しています。これにより会場となった学校の教員の参加が激増したことで、校長からは次回の開催も自分の学校で実施してほしいというご要望もいただいております。次に、健康面・安全面についてご指摘いただきましたが、本市はデジタル・シチズンシップ教育を推進しています。これまでの情報モラル教育が「危険回避」や「禁止事項」に重点を置く傾向があったのに対し、デジタル・シチズンシップ教育は、「危険も理解した上で、デジタル技術をどう活用して、より良い社会やより良い自分を築いていくか」という、より積極的で主体的な視点を含んでいます。校内ICT研修プログラムを実施しておりますが、学校からは、情報モラルや、デジタル・シチズンシップ研修の要望が大変多くなってきました。スキルを身に着けることもそうですが、ICT機器を使っていくにあたって、子ども達の使い方について、子ども達が社会に出たときにデジタル社会の創り手になれるよという視点で、この研修についても進めていきたいと考えております。

スライド7には、3つ目「誰一人とり残さない、個に応じた指導・支援の充実」、4つ目「教育データの利活用」についてお示ししています。個に合わせたICTの活用については、さまざまなアプリ・教材を使い、選択できるものが増えてきました。これにより、自分に合った内容を選択できるようになってきました。各校の取組みについては、全国学力学習状況調査が2027年度から全面CBT化になります。それを受けて、タイピング力を向上させるために、学校をあげてタイピング記録会を開催する学校も出てきています。

スライドには、5つ目「校務のデジタル化による働き方改革の推進、学校文化の変革」、6つ目「安心で快適なICT環境及びサポート体制の整備」についてお示ししています。校務のデジタル化について、朝の欠席連絡システムや、保護者や児童生徒へのフォームを使っての回答が市域で定着してきました。

スライド2で見ていただいた2つの指標について、スライド9にある児童生徒からのアンケート結果をご覧ください。「毎日、学校のタブレットPCを使っている。」の、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と肯定的な回答をした割合は、令和3年度は52.8%から、令和7年度は77.8%に増加しています。また、前回の会議にてご指摘いただいた学校間格差ですが、令和3年度の92%から、令和7年度は67%と縮まっております。令和7年度の数値が、全ての課題を達成しているわけではございませんが、この間の取組・実践の成果が少しずつ表れてきています。

次に、スライド10のアンケート結果をご覧ください。同様に、「タブレットPCを使うと、学習がわかりやすい。」に対する肯定的回答は、令和3年度が84.6%、令和7年度は88.1%でした。学校間格差も縮まっていることがわかります。

また、ご指摘いただいております授業改善の点につきましては、スライド11をご覧ください。同じアンケートの「授業の最後に学習内容をふりかえる活動をよく行っている。」の肯定的回答の

推移をお示しします。これは、端末を使うことで学習履歴を残すことができ、あとで見返すことができること、また、他の友だちのふりかえりも共有することができることといったICT機器の特徴をとらえた活用が進んでいることが、高い水準で年々増加傾向にある要因の一つとして考えられます。

スライド12をご覧ください。これまではノートやプリントに書いていた活動について、端末導入後にどのような変化があるかを見てみたいと思います。「授業中、ノートやプリント、クロームブックを使って、自分の考えを書く（入力する）場面がある。」に対するアンケート回答をお示します。令和6年度には数値は落ちていますが、おおむね高い水準で移行しています。これは、ノート等と同様にクロームブックが文房具として、用途に応じた活用が進んでおり、成果であると考えます。

最後に、スライド13をご覧ください。活用が進んできた今、次のステージとして「自分に合った内容やペースで学習を進める。」「友だちの考えを知ったり、自分の考えを伝えたりする。」等、個別最適な学びや協働的な学びに向けた本市の教育DXを推進していく上で、ビジョンを明確に持ち、学校とともに進めていきたいと考えております。

報告は以上でございます。ありがとうございました。

鍵塾教育総務課長

ありがとうございました。

市長をはじめ構成員の皆様におかれましては、何かご意見ご質問等がございましたら頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

角委員

初歩的なことですが、子ども達が社会に出ていくことに向けての取り組みのお話がありました。子ども達は学校で、Chromebookを使っています。教育委員も子ども達と同じChromebookを使わせていただいている中で、私自身はこれまでWindowsしか使ったことがありませんでしたので、Chromebookの使用について、戸惑うところが結構あります。市職員の皆様も、今回端末の更改があって、Windowsの端末が更新されましたが、同様に、社会に出たときにWindowsを使っているところも多いと思います。そのような中で、Windowsしか使ってこなかった私がChromebookの使用に戸惑うのと同様に、Chromebookしか使ってこなかった子どもが社会に出て、WindowsやAppleの端末を使う際に戸惑ってしまうことはないのか、それとも、Chromebookの活用を通じて、他のOSも十分に使用できるようになるのか、その辺りについて教えていただければと思います。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

ありがとうございます。まさに今、角委員におっしゃっていただいた思いは、学校にChromebookを導入するにあたって、全教職員が持った思いであります。OSを採択するにあたって、様々なOSを検証しましたが、Chromebookが適当であると判断した点につきましては、クラウド上に作業内容を保存できるというところがございます。また、共同作業ができるという利点もございます。隣の子どもが入力した内容が、クラウド上に反映され、自分の端末でも見ることができます。また、端末自体の堅牢性や、もし端末が壊れてしまったとしても、アカウントさえあれば別の端末でクラ

ウド上にアクセスでき、引き続き作業ができるという継続性がある利点も、採択にあたって重視した点でございます。スキルにつきましては、当然ExcelとかWordも、Chromebookで使えるところがありますので、Chromebookだからこそ、iPadやWindowsが使えないということは、ないと考えております。スキルの部分と、先程報告で申し上げましたデジタル・シチズンシップの部分の両輪で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

石崎委員

前回の総合教育会議でも質問しましたが、学校間の格差が気になるところです。スライド6にある教職員ICT研修というところで、Canva研修というのは、どのような研修でしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

Canvaというアプリについての研修になります。現在、TVでCMも放送されていると思います。生成AIを搭載しており、資料の作成やスライドの作成というところでは、大変活用に富んでいるものがございます。教職員だけではなく、子ども達も活用しており、活用が進んでいる学校ではどんどん使っているところです。子ども達に活用してもらうにあたって、まずは教職員が知らなければなりませんので、定期的に参加いただいているものです。

石崎委員

新任の先生は、スタートアップ研修を受けてから、Canva研修を①から⑤まで受けていくというような形になるのでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

スタートアップ研修を用意させていただいている理由につきましては、新任や転任の先生方や、機械に詳しくない先生方に積極的にご参加いただいて、ICTの活用を学んでいただくためでございます。Canva研修につきましては、①～⑤と記載がありますが、連続する研修ではなく、毎回取り扱う内容が異なりますので、例えば⑤だけ参加する等、必要に応じてご参加いただくようなものとなっております。

石崎委員

スライド10にある市内統一アンケートの「タブレットPCを使うと、学習がわかりやすい。」に対する結果につきまして、やはり気になっている内容としては、肯定回答が多い学校は、令和3年度の時点で「当てはまらない」という回答が全く見られませんでした。一方、令和7年度の時点でも、肯定回答が少ない学校は、まだ「当てはまらない」という回答が少し見られています。この回答の差がみられている要因としては、教え方の部分が大きいのか、それとも受け取り側の部分が大きいのか、教えてください。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

児童生徒に対して実施したアンケートに対する回答ですので、実際に子ども達が思っていること

であると思いますが、授業がわかりやすいことや、タブレットPCを使うと授業がわかりやすくなるかということ、子ども達自身がどのように捉えているかが現れたものであると思います。学校によってはまだまだ活用が進んでおらず、主に調べ学習の場面で使っている学校や、活用が進んでいる学校では、毎日どの授業でも端末を活用していて端末を使った「個別最適な学び」と「協働的な学び」が進んでいる学校もございます。先程の報告の最後に申し上げたことにも繋がりますが、やはり端末を活用することで、「自分に合った内容やペースで学習を進める。」という個別最適な学びと、「友だちの考えを知ったり、自分の考えを伝えたりする。」という協働的な学びを実現できるように、ぜひ端末を活用していただいて、「タブレットPCを使うと、学習がわかりやすい。」という肯定的な回答に繋げていきたいと考えております。

谷口委員

私自身もCanvaを活用させていただいております。以前、子ども達が夏休みの宿題で、Canvaを用いて絵日記を作った時に、時代はここまで進んだのかと感動したことを覚えています。また、校務のデジタル化のおかげで、欠席連絡等も便利になりました。忙しい朝に、学校へ電話するのではなく、Googleのフォーム等を通じて欠席の連絡をさせていただくようになったことは、とてもありがたく思っています。また、学校側もきちんと、入力した欠席の内容や理由について確認していただいている、「今日はどうされたのですか」等、きちんと電話での確認もしていただいている、その点についてもありがたく感じています。先程の報告で、タイピングの話がありましたが、私の子ども達も「寿司打」というタイピング練習ゲームに熱中しており、楽しんでいます。その反面で、タイピングすることと、真っ白な紙に文字を自分の手で書いていくことは、脳の働きが全く異なるという記事を見たことがあります。幼少期や成長期の、脳が発達する時期にある子ども達にとっては、タイピングすることも、実際に文字を書いていくことも、両方とも大事な作業であると思っています。個別最適な学びというところでは、国語の授業ではしっかり文字を書いていくこと等、教科に応じて用いるツールを変えなければ、しっかりと脳が発達する時期に大事な作業を怠ってしまうのではないかということが、実際に子ども達を見ていて危惧することです。タイピングすることも大事だと思っておりますが、実際にペンを握って、まっさらなノートに文字を書いていく作業もとても大事だと思っておりますので、文字を書くことも残していただければと思います。現在、日本よりICTの活用が進んでいるヨーロッパで、デジタル教材を活用した教育方法から紙の教材を使う教育方法に戻したという記事を見ました。紙の教材へ戻した理由としては、デジタル教材が原因で、注意散漫になりやすいことや、集中力が欠けてしまうということでした。日本よりもICT活用が進んでいる国で、結局は紙の教材へ戻したことを知って、現在、泉佐野市でも教育DXを推進していますが、何か不都合があった時には、教育DXから離れて、紙の教材へ戻そうという勇気を、私達は持つておく必要があるのではないかと思います。ICT機器の導入によってすごく便利になり、Canvaでポスターやチラシも作成させていただいたり、何か迷った際にはChatGPTに文章を作成してもらったり等、私自身も文明の利器をありがたく使わせていただいている中で、現在の取り組みに逆行したことを、私は話しているかもしれませんが、やはり、子ども達の脳の発達等において最も大切な時期に、その時期を見誤らないような教育環境が大事であると思っていますので、引き続きよろしく願いいたします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

ありがとうございます。谷口委員のおっしゃったように、これまで実際に紙に書いていたものが全て端末への入力に変わるのではないかと、紙に書くことそのものがなくなるのではないかとという懸念があると思います。しかし、実際にパイロット校としてChromebookを導入し、現在も活発に端末をご活用いただいている第三小学校や新池中学校においても、常に端末を用いるのではなく、用途に応じて端末や紙媒体を使い分ける形で活用しております。私達も仕事の中で、端末を使用しておりますが、やはり紙に書くべき作業や、紙とペンでメモを取るといった作業もございます。子ども達の場合では、自分の考えを打ち込んで、整理していく過程で端末を活用する場面や、書写の時間等、きちんと紙に自分の手で文字を書かなければいけない場面もございますので、そのように、用途に応じて、文房具的なものとして端末をご活用いただければと思います。今後は、より一層、教育の質を問われるところであると思っております。

形部委員

デジタル・シチズンシップ研修について、「危険も理解した上で、デジタル技術をどう活用して、より良い社会やより良い自分を築いていくか」というものであると説明がありましたが、危険とは、ネットの危険性という認識でよろしかったでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

ネットの危険性を学ぶだけではなく、デジタル技術を使うにあたって、優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に着けるとい位置づけの内容でございます。情報モラル教育の内容は踏襲しておりまして、これまで同様に「危険回避」や「禁止事項」についても学びますが、その上で、では自分自身はどのようにデジタル社会に向き合っていくかといったことを学びます。デジタル・シチズンシップ教育を実施している学校では、どのようにデジタル端末と向き合うか、どのようにデジタル端末と付き合っていくかといった学習から、自宅でデジタル端末を用いる時には30分に1回休憩して、遠くの山や緑を見ることといった、子ども達自身で目標を決めて取り組んでいく内容まで幅広く行っております。

鍵埜教育総務課長

皆様よろしいでしょうか。

それでは報告事項（2）は終了させていただきます。

続きまして、報告事項（3）「泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」でございますが、宮本教育総務課教職員担当参事より説明をお願いします。

宮本教育総務課教職員担当参事

それでは、私より、報告事項3「泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について説明します。

資料を机上に配布しておりますので、ご覧ください。

最初に、資料の最後から2枚目の、別添資料1をご覧ください。本計画作成の経緯について、この

資料でご説明いたします。

国は、令和7年6月に「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」を一部改正（以下改正給特法）しました。改正給特法第7条に基づき国は、「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」（以下国指針）を一部改正し、「サービスを監督する教育委員会は、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を定めること」としました。

今回ご報告する本計画は、この国指針に基づいて策定したものとなります。

では計画の概要について、ご説明いたします。

先程の国指針が、教員の働き方改革の更なる推進に向けて、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべき内容等を新たに位置づけるものとなっており、本計画はそちらを踏まえたものとなっております。

資料の2ページ目をご覧ください。「1. 計画の趣旨、現状」の「(1) 計画の趣旨」では、教員の「働き方改革」が「子どもたちへのよりよい教育」の実現を目指すものであることを明記しております。

続いて3ページ目をご覧ください。「(2) 本市の現状」を記載しております。文中にある【令和6年度の時間外在校等時間の状況】の表は、本市の教員の時間外在校等時間を示したものです。時間外在校時間が月45時間を上回る教員が中学校では約半分、月80時間を超える教員も1割を超えております。また、こちらは後程お示しする国指針の目標から大幅に乖離しております。

続いて4ページ目をご覧ください。「(3) 本市の時間外在校時間の縮減に向けた取り組みの現状」にて、本市で現在進めている取組の状況を記載しています。本市においては現在、一斉退庁日や学校閉庁日、ノークラブデーなどの施策面や、校務支援システム、自動応答電話、出退勤システムなどのハード面・ソフト面、スクールサポートスタッフや部活動指導員などの人材面等、多面的に取り組みを進めているところでございます。

続いて5ページ目をご覧ください。「2. 目標」にて、目標を記載しています。詳細は別添資料1に記載がございしますが、国指針では具体的な目標として、令和11年度までに「1か月時間外在校等時間が45時間以下の教職員の割合100%とすることを目指す。」「1年間における教育職員の1箇月時間外在校等時間の平均時間を平均で30時間程度となることを目指す。」「1年間時間外在校等時間を360時間以下とすることを目指す。」と定めており、こちらに準じております。

続いて6ページ目をご覧ください。このページより「4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容」として、本計画の内容を記載しております。こちらの内容については、国指針において「今日の学校や教師を取り巻く状況や、教師の負担・働きがいの観点を踏まえてアップデートの上、本指針に位置づける」と示されている「学校と教師の業務の3分類」に準じております。こちらの分類は別添資料2に記載のとおり、「① 学校以外が担うべき業務」「② 教師以外が積極的に参画すべき業務」「③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」の3分類であり、こちらに基づいた具体的な取り組みを、6ページ目以降に記載しております。具体的には6ページ目が「① 学校以外が担うべき業務」、7ページ目が「② 教師以外が積極的に参画すべき業務」、8ページ目が「③ 教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務」についての内容となっております。各項目において、学校の実情に応じて、行政機関や地域人材等関係諸機関との連携を進めること、デジタル技術を活用

した校務の効率化を図ること、部活動の地域展開、学校行事等の見直し、精選を進めることなどを目標に掲げています。

最後に本計画の取り扱いにつきまして、1月定例教育委員会にてご審議いただいた後、校園長会にて報告し、国指針に示されていることから、本日の総合教育会議においてもご報告させていただいているものでございます。この後は、ウェブサイト上にて公開し、来年度以降は進捗状況を総合教育会議や教育委員会にてご報告の上、適宜計画を見直してまいります。

本計画を着実に履行することで、真に子どもたちのよりよい教育が実現されるべく、働き方改革を進めてまいります。

報告は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

鍵埜教育総務課長

ありがとうございます。

市長をはじめ構成員の皆様におかれましては、何かご意見ご質問等がございましたら頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

角委員

時間外在校等時間につきまして、「1か月時間外在校等時間45時間以下の割合を100%にすることをめざす」と説明がありましたが、1か月に20日出勤するとすれば、1日あたり2.25時間になります。そもそも、学校の先生方には定時という仕組みがあるかどうかも存じておりませんが、出勤の時間や退勤の時間等、どのような基準で時間外労働時間としているのでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

ありがとうございます。教職員も、教育公務員でございますので、勤務時間は7時間45分と定められております。子どもの登下校等の状況がございますので、7時間45分がいつ開始して、いつ終わるかにつきましては、各学校長が定めておりますので、学校によって異なっております。出退勤の管理につきましては、出退勤管理のシステムを導入しておりますので、いわゆるタイムカードを出勤時と退勤時に打刻して、出勤時間と退勤時間を記録しております。こちらから出勤時間から退勤時間までの時間のうち、7時間45分を超える部分を時間外在校等時間としております。この時間外在校等時間が1か月に45時間以上かどうかを確認しております。

角委員

基本的には無い話だと思いますが、早朝に出勤しているにもかかわらずタイムカードを打刻していなかったり、定時にタイムカードを打刻しているにもかかわらず遅くまで残業していたりといったことはないのでしょうか。その辺りを管理できているかどうかについて教えてください。

宮本教育総務課教職員担当参事

基本的に、出退勤の管理は校長の責任で管理しております。したがって、基本的にはそのような問題は発生していないと判断しております。しかし、校長及び教頭が誰よりも早く出勤したり、全

での教職員が退勤したことを確認してから校長及び教頭が退勤したりといったことまでは当然ながら実施しておりませんので、校長や教頭が退勤した後に、タイムカードを打刻したにもかかわらず残業している教職員がいるかもしれませんが、そのようなことが起こらないように、労働時間を適正に把握することを各校長に指導しております。また、そのような不正を働いたところで意味はございませんので、各教員に対しても、校長を通じて、正確な打刻に努める旨を指導しております。

角委員

周囲の圧力がかからない状態で、教育委員会の指導通りに適正に行われていればよいと思いますが、もしそうでなければ、特に若い先生方は大変な思いをされることもあるかと思っておりますので、しっかりと先生方を見ていただきますよう、よろしく願いいたします。

鍵埜教育総務課長

皆様よろしいでしょうか。

それでは報告事項（3）は終了させていただきます。

続いて、協議事項に移ります。

協議事項（1）「泉佐野市教育振興基本計画について」でございますが、私からご説明させていただきます。

本市では、平成27年7月開催の総合教育会議におきまして、教育行政の中心的な計画である、教育振興基本計画について、その目標や施策の根本となる方針の大部分が、大綱に該当すると考えられることから、同計画を大綱に代えることをご承認いただき、教育委員会、総合教育会議、パブリックコメント、市議会への報告を経まして、平成27年11月に泉佐野市教育振興基本計画を策定いたしました。その後、令和3年10月の改定を経まして、計画期間を終え、現在に至っております。

次期計画につきましては、これまでの市議会でもご指摘をいただきましたが、策定作業が遅れましたこと、事務局としてお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

今回協議をお願いする案につきましては、前計画をふまえ、数値の更新やこの間の経過や推移について反映させるとともに、今後の方針をお示しするものとするため、事務局各課において原案を作成し、この間、学識経験者及び教育に関する事務の点検評価の評価員からのご意見を求めるとともに、1月、2月の定例教育委員会会議で継続してご審議をいただき、1月下旬から実施いたしましたパブリックコメントでの意見もふまえ、本日の総合教育会議で協議をいただく運びとなっております。

本日の協議を経まして、3月の成案を目指し、作業を進めてまいりますので、ご出席の皆さまにおかれましては、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

説明資料につきましては、本日に皆さまのお手元にお配りをさせていただいておりますので、こちらをご覧くださいませよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、計画案につきまして、ご説明をさせていただきます。

計画の構成としましては、表紙の次のページの目次がございますとおり、第1章から第5章までをなっております。目次の次のページより、ページ番号をふっておりますので、よろしくお願い

いたします。

1ページ目の「第1章 計画の策定にあたって」では、計画策定の趣旨、計画の位置づけと期間について記載をしております。

2ページ目からの「第2章 本市の教育をめぐる現状と課題」では、5つの項目で、現状と課題について記載をしております。

「1. 人口、世帯数、園児、児童、生徒数の推移」につきましては、2から3ページで目この間の推移について記載しております。

4ページ目からの、「2. 子どもたちの現状」の「学力・体力の状況や生活習慣等について」につきましては、学力面では、令和6年度に実施された全国学力・学習状況調査における、小学校6年生・中学校3年生の平均正答率の結果をふまえた分析と、課題に対する取り組みについて、5ページ目中段からの生活面では、児童生徒質問紙からの分析と、課題に対する取り組みについて、6ページ目中段からの体力や運動習慣面では、令和6年度に実施された全国体力・運動能力調査における、小学校5年生・中学校2年生の体力合計点の結果をふまえた分析と、課題に対する取り組みについて記載をしております。

8ページ目の「幼児期の教育について」では、幼児期の育ちを支える取組みの充実などについて、続いて「人権教育について」では、多文化共生やICTの活用、インクルーシブ教育について、背景や今後求められる内容について記載をしております。

9ページ目下段からの「不登校児童・生徒について」では、本市の小・中学校における不登校率の状況について、現状の分析と課題について記載をしております。児童生徒や家庭の抱える多様な問題に対して、各学校がチームとして対応していく必要があります。専門家や関係諸機関と連携し迅速かつきめ細やかに対応していくことが必要として記載をしております。また、支援の現状としまして、これまでの体制や取り組みに加えて、新たに（6）地域ステーション「かぜまち」の設置について記載をしております。

11ページ目下段からの「暴力行為及びいじめについて」につきましては、本市の暴力行為発生件数及びいじめ認知件数について、現状の分析と課題、今後の取り組みについて記載をしております。

13ページ目からの「3. 学校・家庭・地域の連携」では、令和6年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の回答内容から、学校と家庭との連携による、基本的な生活習慣の見直しの重要性が高まっていること、学習指導要領がめざす、子どもたちの豊かな学びと成長を社会全体で支えるという考え方に基づく学校・家庭・地域の連携について記載をしております。

14ページ目からの「4. 社会教育・スポーツの状況」の「文化財の保存と継承」「貴重な歴史的資源の保全と積極的な活用」について、では、本市には、国宝の慈眼院多宝塔とそれを含む「史跡日根荘遺跡」、大阪府唯一の重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」をはじめとする文化財が数多く存在し、国に認定された3つの日本遺産ストーリーを持つ市として、日本最多の構成文化財数を有すること、歴史館いずみさのの役割や取り組み、教育的機能を活用した学習機会の充実について、今後、3つの日本遺産を保有するまちとしてのインパクトを活かし、インバウンドや観光文化の振興を推進することについて記載をしております。

15ページ目からの「各種講座や生涯学習情報の提供について」では、変化する社会に適応した新しい知識や技術等についての情報発信について、16ページからの「自主的な生涯学習などの状況

について」では、より多くの人が集い交流する場、活力ある地域コミュニティ形成の場として、重要な役割を果たすことについて記載しております。

18ページ目の「図書館サービスの充実について」では、令和3年11月に制定された「泉佐野市民の心と知識を豊かにする読書活動推進条例」の趣旨をふまえ、「いずみさの電子図書館」などの取り組みや今後の課題について記載しております。

19ページ目からの「スポーツの実施状況について」では、社会体育における施設環境の整備について、また本市のスポーツ振興に多大な協力をいただいているスポーツ団体の取り組みや、今後のスポーツ振興について記載しております。

20ページ目下段の「青少年の健全育成について」では、地域を超えた交流事業について、また世界各国との交流について記載しております。

21ページ目の「5. 教育環境」の「就園・就学の支援について」では、就学援助制度や2人目以降の保育料の無償化等の施策について、「支援を要する子どもたちへの教育相談について」では、すべての子どもがお互いを尊重し、ともに高め合える集団を育てる教育を推進するための取り組みについて記載しております。

22ページ目の「教育施設等の整備について」では、学校施設におけるこれまでの取り組みと今後の環境改善について、学校図書館については、学校図書館司書の配置や学校図書館支援センターの開設、ネットワーク強化などのこれまでの取り組みの経過、家庭での読書推進のための啓発などの取り組みや、これまで進めてきた施設、システムの整備について、記載しております。

24ページ目の「第3章 基本計画の理念と施策の基本方向」の「1. 基本計画の理念」では、「基本計画」策定に際し、全体を一貫する教育理念として『「主体的に学習に取り組む人材」の育成』を掲げることが記載し、また同ページ後半から、外国にルーツをもつ、次年度入学予定の就学前児童を対象とした、就学前日本語教室「こどもにほんごきょうしつ」の実施について記載しております。

25ページ目の「2. 施策の基本方向」の『「主体的に学習に取り組む態度」の育成』では、この間の経過の記載とともに、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、資質・能力の育成に重点的に取り組むことを記載しております。(1)から(5)では、「土曜授業の活用」や「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実について、(6)ではICTの活用、(7)では小中一貫教育、(8)では「子どもの主張コンクール」の活用、(9)ではALTの活用、(10)(11)では部活動の地域連携について、(12)では国際理解教育、(13)では環境問題、(14)では福祉教育、(15)では読書環境の充実について、記載しております。

28ページ目の「人権教育について」では、すべての人が国籍・年齢を問わず義務教育を受けることができる機会の保障について記載しております。同ページ下段からの「学校・家庭・地域の連携について」では、それぞれの役割についてお示しするとともに、学校・家庭・地域が一体となって取り組みを進めることで教育の質を高め、子どもたちの可能性を最大限に引き出せるようにするとともに、子どもたちが安全で安心して学び、育つ場を提供することについて、記載しております。

30ページ目の「教育環境の整備について」では、引き続き安全で安心な教育環境の整備に努めることを、「学校図書館の充実について」では、多様な読書活動を推進し図書館教育の充実を図るため、「泉佐野こども読書通帳」を配布し、その活用を促すほか、全小中学校図書館に電算システ

ムを導入して環境整備に努めることについて記載しております。

31ページ目の「社会教育の充実について」では、多種多様化する生涯学習の拠点としての事業の実施について、「歴史館いずみさのについて」では、博物館資料の共有や市民の学習機会の提供について、「図書館について」では、市民の読書活動の支援について、「文化財の保存と継承について」では、歴史文化資源を一体的に保存・活用していくことを、記載しております。なお、「歴史館いずみさのについて」及び「文化財の保存と継承について」では、機構改革を踏まえた表現を追記し、今後、地域の活性化およびさらなる賑わいづくりに努めることについて記載しております。

32ページ目中段「スポーツ振興について」では、多種多様な取り組みによりスポーツに関心をもってもらうきっかけづくりに努めること、障がい者や高齢者の健康維持増進につながる取り組みについて、「青少年健全育成について」では、地域、青少年指導員、警察との連携について、記載しております。

34ページ目以降の「第4章 施策の展開」では、今後5年間に取り組むべき施策の具体的な内容として、(1)から(22)までの項目について、取り組みや指標について記載をしております。

「(1) 学力・体力の向上を図ります」では、学力・体力向上に向けた具体的な取り組みや、部活動指導員の配置増員について、

「(2) 道徳教育を充実します」では、様々な価値観について、子どもたちが多面的、多角的視点で「考え、議論する道徳」への質的転換を図っていくことについて、

「(3) 人権教育の推進に努めます」では、この間の条例改正などの経過及び取り組み、また夜間中学に関する内容を記載し、

「(4) 英語教育を推進します」では、主体的に行動する力を育むことや、小中連携について記載、

「(5) 日本の文化・伝統を継承します」では、グローバル化する社会の中での文化・伝統の継承について、

「(6) 小中一貫教育を推進します」では、この間の議論や中学校区ごとの取り組みを交流しながら推進することについて、

「(7) ICTを活用した教育活動の充実を努めます」では、社会環境の変化やこの間の取り組みをふまえ、教育DXによる学び・指導の変革とICTの効果的活用の推進について、

「(8) 生徒指導・教育相談体制充実に努めます」では、暴力行為、いじめ、不登校などの支援体制の充実について、

「(9) 安全・安心な学校づくりに努めます」では、子どもたちの安全確保及び学校の安全管理を推進することについて、

「(10) 泉佐野市の未来を創る教育事業を充実します」では、これまでの取り組みをふまえた防災教育について、

「(11) 国際交流を推進します」では、教育の分野においても海外派遣事業や文化交流事業を推進することにより、人と人との交流・ふれあいを創出し、国際意識の高揚に努めることについて、

「(12) 安全で快適な教育施設の整備・充実に努めます」では、これまでの施設整備をふまえ、安全で快適な施設の整備・充実について、

「(13) 通学区域について」では、平成29年4月の新通学区域施行時の10年経過後の見直

しなどについて、

「(14) 小・中学校の学校給食を充実します」では、質の高い安心・安全な給食の提供に向け、小学校における自校方式及び親子方式による給食調理室の整備やオーガニック給食の実施について、

「(15) 放課後児童健全育成事業を推進します」では、民間事業所に運営を委託し、延長保育や学習支援プログラムの実施及び支援員の体制強化を図るなどの事業内容の充実について、

「(16) 幼児教育を充実します」では、こども園における事業とともに、就学前日本語教室「こどもにほんごきょうしつ」の実施について、

「(17) 生涯学習を推進します」では、生涯を通して学習行動が行える「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べるまちづくりを推進について、

「(18) 学校教育や市民との協働による歴史的資産の活用を推進します」では、市内小・中学校との連携を深め、学校現場での地域学習や歴史学習の充実に努めること、加えて機構改革について、

「(19) 図書館機能の充実に努めます」では、図書館電算システムの更新などによる環境整備や市民講演会などの取り組みについて、

「(20) 文化財を活かしたまちづくりをめざします」では、「文化財保存活用地域計画」の認定など、これまでの経過や取り組みをふまえた施策の推進及び機構改革について、

「(21) 生涯スポーツの振興を図ります」では、社会環境の変化や、「スポーツフェスタ泉佐野」などの取り組みについて、

「(22) 青少年の健全育成に努めます」では、青少年健全育成活動の発展ならびに青少年活動に対応できる人材の育成及び行事の推進について、

学校教育、社会教育におけるそれぞれの項目について設定をさせていただきます。

50ページ目以降の「施策の展開（指標と目標）表」では、今後の目標値について、先ほど申し上げました項目ごとの値を示しております。

52ページ目の「第5章 基本計画の進行管理」では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第27条に基づき、これまでも毎年実施している「教育に関する事務の点検及び評価」を継続して行い、計画の効果的かつ着実な推進に努めるとともに、5年経過後に評価・点検を行うことを記載しております。

以上で協議事項の説明とさせていただきますので、よろしくご協議賜りますよう、お願い申し上げます。

市長をはじめ構成員の皆様におかれましては、何かご意見ご質問等がございましたら頂戴できればと存じますので、よろしくお願いいたします。

甚野委員

わかりきった質問になってしまうかもしれませんが、小・中学生の昼食について、1日に何回あるのでしょうか。日本ではお昼、給食の時間に1回しかないと思いますが、昨年海外派遣事業でオーストラリアを訪問させていただいたとき、ランチの時間が数回ありました。食べているものは、リュックに入れているリングやお菓子等の簡単なものでしたが、子ども達はそれらを小腹に入れて、次の活動に入っていました。私自身も、日本で当たり前になっている「お昼ご飯は1回だけ」とい

う固定観念に囚われていたという事実には衝撃を受けました。食べ物を口に入れて咀嚼すると、顎関節を使い、脳に刺激が与えられます。子ども達は成長期であり、エネルギーの消費が激しいことから、きちんと朝ご飯を食べていても、子ども達にとっては朝ご飯から給食までの時間は長く、3時間目や4時間目の授業を受けている時にはお腹が空いてしまっていて、勉強が頭に入らないということもあると思います。現在、小学校に給食調理場を建設している最中であり、給食センターの方々には子ども達の食についてよく考えていただいていると思いますし、従業員の負担も考えると、給食センターを使った食事の提供はお昼の給食1回しか出すことはできないと思いますが、私個人としては、給食の時間までの午前中のどこかの時間で、子ども達に対して、ビスケットでもバナナのかけらでも良いので一口だけでも何かを食べる時間を作ることができれば、子ども達の脳も活発に働くのではないかと考えています。脳は筋肉でできていますので、働かせるにはエネルギーが必要ですが、間食等で食べ物を摂取しない限り、成長期にある子ども達は朝ご飯で取り入れたエネルギーを身体の方で消費し切ってしまう、脳まで回らないかもしれませんので、給食以外にも食べ物を摂取する必要があると思います。成長期の子ども達にとって、身体中の様々な傷んだ臓器を修復するために、睡眠時間をしっかり確保していただきたいということもありますが、今度は、十分に栄養を取って、その修復した身体で運動してエネルギーを消費することによって、その刺激が脳に還元され、発達していくものだと思います。その流れは、学力や体力の向上にも繋がっていくと思います。給食1回だけではなく、おやつでも良いので、何か給食の時間までに食べ物を一口でも摂取することができれば、変化が生まれるのではないかと考えております。また、このことに関する人手につきましては、パートの方を雇って、その時間帯だけお仕事をいただければ、先生方には余計な業務負担をかけずに、子ども達の体力や学力向上のための一助になるのではないかと考えておりますので、良ければ、ご一考をどうぞよろしくお願いいたします。

田中学校給食担当理事

全くそのような考えが浮かんだことがございませんでしたが、確かに甚野委員のおっしゃる通り、小腹が空いたときに何か少しでも口にしたら良いということは、仕事の間食についての話として耳にしたことがあります。学校給食の衛生基準等を第一に考えておりましたので、そのような発想はございませんでしたが、学校の先生方のご負担等もあるかと思っておりますので、長期的な視点で見て、考えていきたいと思っております。

石崎委員

24ページ目の施策の基本方向「『主体的に学習に取り組む態度』の育成」の(10)に、部活動について、「生徒がより充実したスポーツ・文化活動ができるよう、地域や学校の実態に応じて、他校や地域と連携した活動」との記載がありますが、現時点で、部活動の地域移行についてはどれくらい進んでいる状況なのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

現時点では予算が確定していない状況ではございますが、令和8年度には柔道部と剣道部を委託する方向で進めております。国の方針では、令和13年度までにすべての部活動の地域展開を目指

すこととされておりますので、教職員も様々な想いを持って対応しておりますし、保護者の方々や子ども達も様々な思いを持っておりますので、できるだけスムーズに移行できるように調整を続けているところでございます。

石崎委員

柔道部と剣道部は、どこか1校で部活動を実施することになるのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

柔道部は佐野中学校で、剣道部は第三中学校で実施する予定としております。拠点校として、国から方針が示された際に、拠点校としてはスタートしております。現時点では教職員が部活動を担っております。予算が可決されれば、来年度から実施を委託するものでございます。

石崎委員

35ページ目の施策の展開(2)「道徳教育を充実します」について、指標として「『道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる』と答える児童生徒の割合」と記載があり、また、令和6年度の実績が全国平均以下と記載されていますが、こちらはどのような指標なのか教えてください。

辻本学校教育課学校指導担当参事

こちらは、全国学力・学習状況調査にて、子ども達に回答いただいているアンケートの調査項目とその結果でございます。道徳の授業では、自分の気持ちを話し、人と話し合う活動を通じて、自分達の考えを深めていくことを目指しておりますが、調査結果では、そのような授業が行われたり、そのように取り組んだりしているかという回答結果が、全国よりも下回ってしまっている結果となっておりますので、今後、道徳の授業を改善していかなければならないことを意味する指標となっております。

角委員

部活動の地域移行に関連して、以前、教育委員会議でも質問させていただいた内容ですが、土曜授業において、習い事に通っている子ども等の様々な子ども達がいると思いますが、土曜授業と習い事が重なった際に習い事に行ってしまうと、現時点では欠席扱いになってしまうというお話がありました。出席扱いにできないかということを質問させていただきましたが、校長先生と協議している段階であるにご回答いただいておりますが、その後の進捗についてお伺いできればと思います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

現時点では、まだ進捗はございません。部活動として中学校体育連盟の大きな大会に出場する時を出席扱いにすることは、校園長会にて、校長先生方が取り決めた内容でございます。部活動が地域移行した後も、地域クラブでも出場できる中学校体育連盟の大会は、引き続き出席扱いになると

思われます。そのような取り扱いにつきましては、随時校園長会で話し合いながら進めているところでございます。

千代松市長

外国籍の住民の参画に取り組む中で、外国籍の児童生徒がこれからも増えていくと思います。人権や国際交流の項目で、互いの文化を理解すること等を記載いただいておりますが、日本語教育の充実についての記載がありません。日本語教育の充実についても記載して、今後しっかりと掲げている方が良くと思います。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

全国的にも、本市におきましても、近年、外国籍児童生徒の編入や転入が増加してきております。それに伴い、学校における日本語指導についても需要が高まっている状況でございますので、日本語指導の充実につきましては、しっかりと記載することを検討させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

鍵埜教育総務課長

ありがとうございます。皆様よろしいでしょうか。

それでは協議事項（1）は終了させていただきます。

続きまして、その他でございますが、何かございませんでしょうか。

谷口委員

報告事項（1）「小中学校における不登校等対策について」と報告事項（3）「泉佐野市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」の両方に関連することですが、先程、辻本参事より、児童生徒が不登校になった場合、担任の教員がスクールカウンセラー等に適切に繋いでいくとのお話がありましたが、どうしても担任の先生おひとりの負担が大きくなっていくのではないかと感じております。また、担任が新任の先生であれば、教育支援センター（さわやかルーム・シャイン）の存在をよく把握していない中で、きちんと必要な支援に繋げることができないのではないかと、とも思います。私の勝手な想像ですが、新任の先生は、毎日の授業や学級の運営を行うことがやっとの状態で、視野を広げて、困っている児童生徒やその保護者を様々な支援に繋げていくような余裕もないといったこともあると思います。困っている児童生徒の最初の窓口が担任の先生しかないということで、担任の先生おひとりの負担が大きくなるのではないかとということが心配です。業務量管理と、不登校対策のバランスをとって、おひとりの先生の負担が多くなりすぎないような環境づくりをしていただければと思います。

辻本学校教育課学校指導担当参事

ありがとうございます。具体的な取り組みとして、初任者の教員に対しては初任者指導の教員を配置しておりまして、学校組織全体で初任者の教員を支える仕組みづくりをしております。また、教育委員会としても各学校に学校全体で組織的に対応して、負担を軽減するように指導しております。

す。不登校対策につきましても、2年目の教員に対しては2年目研修を実施しており、実際に教育支援センターを訪れて確認していただいています。また、新たに泉佐野市に配属された教員に対しては、新転任研修にて、口頭での説明や資料配布の形ではございますが、教育支援センターやその他の取り組みについて説明させていただいております。

甚野委員

運動会や学校訪問等の行事で学校を訪問した際に、担任をされている先生方について、とても若い方が多いように見受けられました。泉佐野市の先生方の平均年齢は何歳ぐらいでしょうか。

宮本教育総務課教職員担当参事

現在、手元に資料がございませんので具体的にお答えはできませんが、平均年齢は下がってきていることには間違いございません。若い教職員が多くなっており、担任をもっている教員についても、若い年齢の教員が多くなってきているところです。そのような教員の経験不足を補うために、先程の辻本参事の説明にもあったように、初任者指導の仕組み作りや、初任者指導の教員の加配等によって支えております。また、本市では教育委員会の指導主事が定期的に現場の授業を実際に確認して、指導することで、初任者の授業内容の改善に努める取り組みも進めております。これから人事異動の時期になりますが、若い教職員が多くなっている中で、市全体の平均年齢を見通し、ベテランの教員、中堅の教員、若い教員とのバランスをとって、配置に努めてまいります。これらの取り組みによって総合的に、初任者のフォローに努めていきたいと考えております。

甚野委員

谷口委員の意見とも重なりますが、不登校の子ども達への対応で担任の先生に負担が大きくなりすぎないようにするという視点から考えて、経験の豊富な先生方であれば、子ども達の悩み等をうまく捉えることができると思いますが、新任の先生が担任であれば、経験が不足している分、子ども達の悩みを捉えることに時間がかかってしまうことや、先生個人の負担が大きくなりすぎるのではないかと心配もありましたので、お聞きさせていただきました。

千代松市長

修学旅行について、ANAが関西国際空港発着の国内線を大幅に縮小し、東京便以外が殆ど無くなることで、影響はどのくらいあるのでしょうか。また、修学旅行で沖縄へ行っている中学校は何校あるのでしょうか。今年度はまだ大丈夫であるとも聞いていますが。

長田学校教育課長

中学校5校中3校が沖縄へ修学旅行で訪れており、残り2校は長崎を訪れております。利用している航空会社までは把握できておりませんでしたので、ANAの国内線の縮小による修学旅行への影響につきましては、また確認させていただきます。

千代松市長

ANAの国内線の縮小によって、沖縄への修学旅行に影響がなければ、そのまま継続していただければと思います。沖縄への修学旅行にあたって利用する空港を関西国際空港から変更しなければならない等、修学旅行に影響があるのであれば、もちろん保護者負担の増加は避けるべきことですが、できるだけ関西国際空港を活用するという視点から考えて、修学旅行先を沖縄から海外の友好提携都市へ変更すること等も含めて検討していただきたいと思います。

鍵埜教育総務課長

他にございませんか。

皆様よろしいでしょうか。

それでは、閉会にあたり、奥教育長からご挨拶をお願いします。

奥教育長

では最後に一言私の方からもお話させていただいて、終わりたいと思います。

本日の協議事項でございました泉佐野市教育振興基本計画に基づいて、今後の社会の変化に応じた適切な対応をしていきたいと考えております。

皆様もご承知の通り、少子高齢化やグローバル化、社会の高度な情報化がどんどん進んでおり、将来の予測が困難な時代になってきております。そのような不確実な時代の中を、子ども達だけではなく、私達自身も生きていかなければなりません。

これまでのような、教育を受け終えた後、そのまま退職するまで就労し続けるという流れではなく、一旦教育を受け終えたとしても、転職等、様々な場面でいつでもどこでも学び直しをしていかなければならないという時代へ変化してきております。

現在、次期学習指導要領が中央教育審議会で審議されており、令和8年の秋冬項には答申が取りまとめられると思いますが、その中で一つの柱として示されているのは、「自らの人生を舵取りできる力」です。

泉佐野市教育振興基本計画においても、根底には主体的な学びのできる、主体性のある人材を育てていくことを、これまで以上に大切にしていこうという想いがございます。

教職員の働き方改革につきましても、今ある授業時数を改善しながら、子ども達と教職員双方の負担を軽減し、ICTの活用も含めて、主体的な人材を育てることができるよう教育課程の編成に、今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後とも様々なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

鍵埜教育総務課長

それでは、これもちまして令和7年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたり、活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

(午後3時45分閉会)